

**令和8年第1回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和8年3月6日（金）**

○中西祥子議員（登壇）

公明党中西祥子です。

通告に基づき質問をさせていただきます。

1項目めは、スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例について伺います。

1月10日に開催された姫路市高校生スマホサミット2026に参加させていただきました。これは姫路市大学発まちづくり研究助成事業としての開催で、兵庫県立大学ソーシャルメディア研究会が行っています。

姫路市の小中高約2万人のアンケート結果を分析、高校生サミットで高校生に提示し、ネット利用の成果と課題を明らかにするという内容でした。

私も大人のグループとして参加し、アンケート結果に驚き、大変興味深い内容で、改めてスマホやネットについて考える機会となりました。

私がアンケート結果で衝撃的だったのは、勉強等以外のネットの接続時間が4時間以上の小1が13.4%、小5で26.8%、中1で32.3%、高1では35.5%と非常に高かったことです。

また、ネット利用が4時間以上の場合、就寝時間が12時以降になる37.8%、朝食欠食が41.6%、よくいららするは27%、勉強に自信がない34.5%という結果でした。

また、ネット依存傾向ありは、小学生17.6%、中学生29.7%、高校生41%という結果でした。

サミットでは、様々なアンケート結果を基に高校生達が自分たちの意見を素直に話し、客観的にスマホ利用について考え、自分たちでできることや大人への提言などを考える機会となり、この取組はさらに各学校や地域に広がっていくことが重要であると感じました。

そこで強く感じたのは、スマートフォンの適正使用に関する教育と意識啓発の重要性です。私たちが生活する現代社会において、スマートフォンは切っても切り離せない存在になっていますが、その使用方法に関しては多くの課題が残されています。ネット依存は、子どもたちだけの問題だけではなく大人にとっても重大であると考えます。

愛知県豊明市では2025年9月22日にスマートフォン等の適正使用の推進に関する条例案が豊明市議会でも可決され、2025年10月1日に施行されました。罰則のない努力義務として、保護者や市民に対してスマホの適正利用を促

しています。このような取組が他の地域でも広がることで、多くの子どもたちが健全にデジタル環境に適応できるのではないかと考えます。

依存症だけでなく睡眠や視力、姿勢など様々な健康被害、また、犯罪や事件に巻き込まれるなど多くの問題があります。子どもだけでなく、保護者、大人も適正利用について考えなければいけないと思います。

そこで、姫路市においてもスマートフォン等の適正使用の推進に関する条例の検討をしてはどうでしょうか。この条例では罰則を設けるのではなく、保護者や市民がスマホの適正利用を自発的に行うように促す内容を含めるべきであると思います。

学校や地域コミュニティで市民への教育プログラムを考え、スマートフォンの適正な使い方や依存症のリスクについて学ぶ機会を提供することで、より多くの方に関心を持っていただくことができると考えますが、市として、スマートフォン等の適正使用についてどのように啓発し取り組んでいかれるのでしょうか、お聞かせください。

先日2月17日、姫路市大学発まちづくり研究助成事業成果発表会に市長も参加されていましたが、この成果発表を受けどのように感じられましたでしょうか。スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例について、市長のご見解をお聞かせください。

2項目めは、子どものいじめ・自殺対策について伺います。

近年、子どもを取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。国の統計でも、小中高生の自殺者数は、令和6年に統計開始以降過去最多の529人とされ、深刻な状況が続いています。

また、文部科学省の調査では、いじめの認知件数が76万9,022件で過去最多となっていて、さらに不登校や自殺につながり得る深刻事案である重大事態も1,405件で過去最多と報告されています。

こうした全国的な危機の中で、姫路市が子どものSOSを早期に捉える新たな仕組みとして、民間企業と連携し、生成AIによる相談事業の実証実験を行っている伺いました。先進的であり、評価に値する取組であると考えます。

生成AIによる相談事業は、子どもが匿名で気軽に対話でき、友達とLINEをする感覚で、日常の悩みから深刻なSOSまでをLINEで24時間受け止め、生成AIが

相談内容を分析し、必要に応じて心理・福祉の専門職と連携して、いじめや希死念慮を早期に発見し支援につなげるものです。

また、相談ではなく友達という位置づけでハードルを下げ、キーワードだけでなく文脈でもアラートを出し、緊急時や重篤ケースは専門職員が対応し、高いリスクケースを自治体と共有して早期支援へつなげる設計となっています。

さらに実証の概要として、対象は姫路市内全36中学校、義務教育学校後期課程及び夜間中学校を含む中学生約1万3,000人、期間は2025年8月29日から本年3月までと示されています。単なるSNSチャット導入ではなく、子どもの孤立と危機に踏み込む実証であることが読み取れます。

実証の途中経過での成果を見てみましたが、既存の電話相談窓口が1年で60件程度であるのに対し、この生成AIによる相談は1日平均20件程度と示され、相談の入口を大きく広げています。

また、リスク検知の結果として、希死念慮ありが複数人示されています。希死念慮のある子どもを早期に発見できたのは、本当に意義深いと思います。

また、いじめにおいても複数人の訴えを発見できましたとありました。いじめ防止対策推進法の観点からも、重要な結果であったと思います。

そこでお伺いいたします。

生成AIによる相談事業の実証実験が3月末で終了すると聞いていますが、希死念慮を含む高いリスクのサインが見えている子どもたちに対して悩みの受皿を閉じることは、支援の観点からも行政の責任の観点からも慎重であるべきだと考えます。

希死念慮を抱える子どもたちをどのように支援し、自殺予防をしていくのでしょうか、ご見解をお聞かせください。

また、生成AIによる相談事業は1日平均20件程度と多く、それだけのニーズが子どもにあることが示されています。この相談の潜在ニーズを姫路市のいじめ・不登校・自殺対策の全体設計の中でどう位置づけ、次年度以降どう活用していくのかご見解をお聞かせください。

3項目は、自校外プール活用事業についてです。

自校外プール活用事業は、本市において各校の学校プールの老朽化が進み、抜本的な大規模改修や改築が必要である状況の中、1校1プール体制を見直し、市や民間施設の

プール活用や学校プールの共用の方策を進めるものであると認識しています。また、子どもたちに安全かつ質の高い水泳教育を提供するためのものであると思います。外部の専門機関を活用することにより、教育の質の向上や指導者の確保などが期待される背景もあります。

現在、本市においても幾つかの小中学校でプール授業の自校外プール活用事業が試行されています。

そこで以下5点お伺いします。

1点目に、実施状況についてお伺いします。

現在、プール授業の自校外プール活用事業で外部委託、学校プールの共用等を行っている小中学校は何校ありますか。学校数、学校名をお教えてください。また、その具体的な内容について、委託先の状況、授業の方式など併せてお教えてください。

2点目に、今後の方針についてお尋ねします。

自校外プール活用事業（外部委託等）の取組を継続されるのか、あるいは他の学校にも拡大する予定があるのかお聞かせください。

3点目に、教育の質の確保と評価についてお伺いします。

自校外プール活用事業は、あくまでも教育、体育の水泳の授業であります。教育の質の確保が重要と考えます。

教育の質をどのように確保しているのか、具体的な研修や指導方針についてお教えてください。また、委託先と学校との連携の仕組みについてもお聞かせください。

4点目は、自校外プール活用事業によるコストについて、お聞かせください。

5点目に、自校外プール活用事業を行った学校へアンケート等を行われていると思いますが、児童・生徒・保護者・教職員のご意見や反応などアンケート結果をお示してください。

4項目めは、シニアカーについてお伺いします。

免許不要のシニアカーは、高齢者の自立した移動手段として注目されています。シニアカーは、高齢者が自立した生活を送るために欠かせないツールとなっています。特に交通手段の確保が難しい地方での利用が進んでおり、シニアカーを使って病院への通院や買物、友人との交流が可能になります。

これにより外出の機会が増え、精神的な充実感が得られ、社会的孤立を防ぐ効果も期待されています。市内でも利用されている方を見かける機会が増えてきたのではないのでしょうか。

先日、シニアカーを利用している市民の方からお話を伺う機会がありました。その方は店舗に買物に行かれるのですが、店舗によってはシニアカーの店内への乗り入れを許可しているところもあれば、そうでないところもあります。利用者にとって非常に不便を感じるということです。

歩行可能である場合は、シニアカーを駐車して店舗内を自力歩行するのが望ましいとされ、歩行困難な場合には一般の車椅子に乗り換えての利用を促されたという現状があります。

これはお店の通路の幅など状況によるもので仕方ないといご本人も言われていましたが、体が不自由な方が介助なく移動するのは大変です。歩行困難な方に対しては、可能な限りシニアカーで入店できるのが理想的だと思いますが、そこでお伺いします。

1 点目は、このような状況について、この市役所本庁舎・支所・出張所や公民館などの身近な公共施設において、シニアカーを利用する方の施設内乗り入れなどについてどのような対応がなされているのでしょうかお聞かせください。

2 点目は、シニアカーの購入補助についてもお尋ねします。高齢者が移動手段としてシニアカーを積極的に利用するためには、その購入に対する支援が重要であると考えます。この購入の補助制度の有無や金額は自治体により違いますが、増えてきているようです。

本市として、シニアカーの購入に対する補助制度はありますでしょうか、またその内容や条件についてお教えください。

5 項目めは、庁舎案内表示についてです。

現在、庁舎内の案内表示について、全体的に字が小さく、また分かりにくいとのご意見を市民の皆様からいただいております。

1 点目は、地下公用車駐車場の障害者駐車スペースについてお伺いします。

先日の期日前投票の際に市民から障害者用駐車場の問合せがあり、地下の駐車スペースの所を案内しました。地下に障害者用の駐車スペースがあることをその方はご存じではありませんでした。地下駐車場入口に設置されている表示機も分かりにくく、利用者が困惑する要因となっていると考えます。

利用された方から、駐車後、「建物の入口やエレベーターの位置が分かりにくい」といった声がありました。

実際に私も地下に行ってみた際に、入口が分かりにくく、エレベーターがどこにあるのか等、その難しさを実感しました。

これは障害をお持ちの方にとって非常に困難な状況であり、早急な改善が必要であると考えます。お考えをお聞かせください。

2 点目に、キッズスペースの表示についてお伺いします。

市民から、1 階にある来庁者幼児一時預かりのキッズスペースについても場所が分かりづらいとのご意見を伺いました。

キッズスペース内は大変明るく整理され、授乳室やおむつ交換台など使いやすくなっています。

来庁する市民、特に幼いお子様を連れた保護者にとって安全でスムーズに利用できる環境づくりがされていますが、場所が分かりにくいというのはとてももったいない感じがします。

誰にでも一目で分かりやすい表示にさせていただき、多くの方に利用いただければと思います。ご所見をお聞かせください。

6 項目めは、姫路フィルムコミッション事業の戦略的強化と海外展開についてお伺いします。

姫路市が公益社団法人姫路観光コンベンションビューローへ委託している姫路フィルムコミッション事業についてお伺いいたします。

令和 7 年度に新規事業として実施された海外映像作品誘致のための F A M ツアーについてであります。

神戸新聞や読売新聞でも大きく報道され、ハリウッド関係者の誘致に成功されたとのこととあります。これは、姫路の歴史資源・景観資源が国際的にも十分通用することを示す、大変意義深い取組であると評価しております。

また、1 月にはタイのテレビドラマの姫路ロケが行われ、2 月にはタイ国内で放送されると SNS 等でも発信されておりました。

海外映像作品による情報発信は、単なる観光 P R を超え、都市ブランド戦略そのものに直結する重要施策であります。

そこでお伺いいたします。

1 点目は、今回の海外誘致 F A M ツアーの成果と今後の具体的な案件化の見通しについて、市としてどのように評価し、どのような戦略的展開を描いているのかお教えください。

2点目は、海外作品誘致による直接経済効果、さらにはロケ地の聖地巡礼による間接経済効果を最大化するためには、予算の選択と集中が必要と考えます。

フィルムコミッション事業への予算配分を、観光施策の中核戦略として強化するお考えはあるのでしょうか、市の方針をお示してください。

次に、2月11日に姫路フィルムコミッション主催で開催されたトーク&シネマ、映画「ラドンの奇跡」についてお尋ねいたします。

私も6月に開催されたアースシネマズ姫路で鑑賞させていただきましたが、大変感動的な作品であり、姫路北西部地域の活性化を図るという明確な地域戦略型コンテンツであると感じました。

本作の題材である坑道ラドン浴施設、富栖の里は、日本唯一の施設であります。世界でも僅か3か所しか存在しない大変希少な資源であります。

5月には東京上映も予定されていると伺っておりますが、私は、ぜひとも本作品を国内のみならず海外展開すべきであると考えます。

例えば、同じく坑道ラドン浴施設が存在するオーストリアやアメリカで上映会を実施すれば、ラドンという共通テーマで国際的な関心を引き起こし、姫路へのインバウンド誘客にも波及効果が期待できるのではないのでしょうか。

さらに、海外で評価や話題性を獲得すれば、国内での再上映や配信展開にも弾みがつく可能性があります。

そこでお尋ねいたします。

3点目に、映画「ラドンの奇跡」について、海外上映や国際映画祭出品などの具体的な海外展開の計画はあるのでしょうか、お聞かせください。

4点目は、海外映像作品の誘致と自主制作である姫路題材の支援作品の海外展開を一体戦略として位置づけ、姫路の国際的ブランド力向上を図るべきと考えますが、市の見解をお示してください。

姫路には世界文化遺産である姫路城だけでなく、まだ十分に知られていない多様な地域資源が存在しております。姫路の魅力を広く知ってもらうのに、映像コンテンツはその潜在価値を可視化し、都市の物語を世界に届ける最も強力なツールの1つであると思います。

そこで、姫路フィルムコミッション事業を観光施策の一部ではなく都市戦略の柱として位置づけ、より積極的な予算措置と戦略的投資を行うべきであると考えます。

7項目めは、気象警報の発表区域の分割についてお伺いします。

神戸市では2026年3月から、市内の気象警報や注意報などを、これまでの市全体から区ごとに出す新たな運用を始めると発表しました。神戸市の地形特性を踏まえ地域の実情に即した細やかな情報発信を行うことで、市民に迫る危機をより分かりやすく伝え、防災対応の精度を高める目的とのことでした。

姫路市においても同様の取組を行う必要があると考えています。姫路市も534平方メートルと広大な範囲を有しており、その地形や気象状況も地域ごとに異なります。

現在、全体で統一された気象警報が発表されていますが、先般、発表された大雪警報では、北部地域は大雪状態、一方南部では晴天であったように、身近な危険が市民に伝わりにくい状況が続いているのではないのでしょうか。

特に、気象警報が発令された際の学校の対応は子どもたちの安全に直結します。地域ごとの発表があれば、学校が地域の実情に応じ、学校給食への対応などを行いやすくなり、一層の安全が確保されると考えます。

姫路市としても、市民の安全を守るためには、地域に即した正確な情報提供が求められると考えます。

また、地域ごとの気象警報が実現することで、市の防災体制もより効果的かつ効率的に運用できるようになることも考えられます。

市としては、このような取組を進めることで、防災対策の一環として市民の安全を確保することができると認識しておりますが、このような観点から、本市として、神戸市のように、気象台に対して南部地域・北部地域等、地域ごとに警報を発表するよう申入れを行う意向はあるのでしょうか、お考えをお聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

#### ○石堂大輔議長

清元市長。

#### ○清元秀泰市長（登壇）

中西議員のご質問中、スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例についてお答えいたします。

まず、スマートフォン等の適正使用についての啓発についてであります。近年、スマートフォン等の普及により、日常生活における利便性が向上する一方で、過度な利用による視力低下やストレートネック、メンタルヘルスの不調等の健康への影響や依存症のリスク、さらにはインターネ

ット上のトラブルなどの課題も顕在化しております。

このため、市民の皆様がスマートフォン等の適正な使い方について学ぶ機会は非常に重要と考えております。

本市では、メタバース型の学びの空間である姫路市学習プラットフォーム「魔法スクール姫路城」を導入し、クラウドネットワーク内で市立中学生が情報モラルについて安心して学ぶことのできる環境を整備しております。

また、公立・私立を問わず市内の希望する学校を対象にネットトラブル対策講座を実施しており、加えて、オープンスクールなどを利用して講座を実施し、家庭や地域においても啓発活動を展開することにより、子どもたちだけでなく、その保護者や周囲の大人の方々も巻き込んだ包括的な取組を進めております。

次に、大学発まちづくり研究助成事業成果発表会の感想についてであります。兵庫県立大学の成果発表においては、約2万人を対象とした市民アンケートの結果から、小中高生のネット利用状況や影響を詳細に分析されており、ネット利用の課題等について理解が深まったところであります。

また、この成果発表会や、スマートフォンの長時間利用による健康リスクが深刻化している昨今の状況を踏まえ、可及的速やかに効果的な対応策を講じるべき段階に入っていると認識したところであります。

最後に、スマートフォン等の適正使用の推進に関する条例についての見解についてであります。スマートフォン等の適正使用の啓発を図る手法として、条例の制定も選択肢の1つと考えられますが、当事者である子どもたちを含めた市民の皆様の声もお伺いしながら、より多くのご賛同や実践につながるような対応策をまず検討したいと考えております。

また、スマートフォン等を単に禁止・制限するのではなく、上手に使う力を育てることや科学的側面から子どもの健康を守ることが重要であることから、こども・若者会議などを通じて、子どもたち自身がスマートフォン等の利用について考える機会を提供するとともに、市全体での啓発活動についても検討を進め、市民の皆様が適正にスマートフォン等を利用できるよう、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

岡本副市長。

#### ○岡本裕副市長（登壇）

私からは、4項目めにつきまして、お答え申し上げます。

まず、1点目についてでございますが、市役所本庁舎、支所、出張所や公民館などの公共施設におけるシニアカーの乗り入れにつきましては、特に制限は設けておりません。

各施設では、スロープの設置などバリアフリー化を推進しており、また、施設や窓口の混雑状況等に応じて職員が適切なサポートを行うことにより、市民の皆様が利用しやすい環境づくりに努めているところでございます。

次に、2点目でございますが、シニアカーの購入補助度につきましては、高齢者の移動支援や外出支援を目的とした購入に対する助成は、現在のところ実施しておりません。

シニアカーが必要な方につきましては、要介護認定2以上の場合、または要介護認定1以下であってもケアマネージャー等が日常生活範囲の移動支援のために特に必要と判断した場合には、介護保険制度の福祉用具貸与サービスをご利用いただくことができます。

また、運転免許証を自主返納された方につきましては、高齢者運転免許自主返納サポート協議会に参画する民間事業所による購入費用の割引サービスをご利用いただくことも可能です。

高齢者の移動支援や外出支援につきましては、引き続きバスやタクシーなどの交通優待助成やフレイル予防アプリなどにより、外出のきっかけづくりや歩いて外出する習慣づくりを支援してまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

平山教育次長。

#### ○平山智樹教育次長（登壇）

私からは、2項目め及び3項目めについてお答えいたします。

まず、2項目めについてでございますが、生成AIによる相談につきましては将来有効な手段となる可能性があると考えておりますが、現状では、保護者や教職員など周囲の大人への相談から関係機関等の必要な支援につながっているケースがほとんどでございます。

そこで、令和8年度からは、教育相談体制の一層の充実を図るため、小学生から高校生までを対象とした1人1台端末による心の健康観察を導入することといたしました。

このシステムを有効に活用することにより、リスクの高い子どもに対し、関係機関と連携しながら、早期に組織的な対応を行ってまいります。

次に、3項目めの1点目についてでございますが、民間や市の施設を利用している学校は、野里小、城西小、城陽小、古知小、香呂南小学校の5校で、基本的にインストラクターと教職員が協働して指導しており、委託先は民間施設業者や市の施設の指定管理者でございます。

学校プールを共用している学校は白鷺小中学校及び豊富小中学校の前期・後期課程と、隣接する城乾小学校・城乾中学校の計3か所で、当該学校の教職員が指導しております。

次に、2点目についてでございますが、現在、実施している学校は全て継続するとともに、基本的にはプールの老朽化の著しい学校から、外部委託や学校プールの共用等を検討し、事業を拡大していく方針でございます。

令和8年度は、新たに旭陽小と前之庄小学校の2校において外部委託する計画を進めております。

次に、3点目についてでございますが、教育委員会・施設・学校の3者で、学習指導要領に基づいたカリキュラムを共通理解するための研修を実施しております。

また、指導方針につきましては、授業開始前だけでなく、随時、施設と学校が授業後の振り返りによる学習評価を行うなど、連携を密にしながら充実した授業づくりに努めております。

次に、4点目についてでございますが、令和6年度における本事業の実績と学校プールを使用した場合の試算とを比較しますと年間2,700万円程度のコストが削減されており、令和7年度はさらにコスト削減が見込まれております。

次に、5点目についてでございますが、事業完了後に児童・保護者・教職員に対しアンケートを実施した結果、いずれも満足度は90%前後の回答を得ております。

児童や保護者からは、天候や気温に左右されず、専門性の高いスタッフから教えてもらえることで楽しく学習に取り組むことができたという回答が多く、教職員からは、施設スタッフを含めた監視の目が多いことによる心理的負担の軽減やプールの水質維持のための薬剤等の管理業務の負担軽減につながったという回答が多く見られております。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

峯野財政局長。

#### ○峯野仁志財政局長（登壇）

私からは、5項目めの1点目についてお答えいたします。

現在、本庁舎には、立体駐車場に6台分、庁舎本館地下に3台分の障害者駐車スペースを設けております。

議員ご指摘のとおり、地下駐車場のうち、入口が直接見えない区画に駐車された場合、入口の場所が分かりにくく、また、エレベーターにつきましても、表示が入口から遠いため、初めて利用される方が戸惑われるなどのご意見があることは承知しております。

そのため、利用者の利便性の向上に資するよう、案内表示の見直しを行ってまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

小林市民局長。

#### ○小林秀祐市民局長（登壇）

私からは、5項目の2点目についてお答えいたします。

現在、キッズスペース壁面、庁舎平面図、進入路入口、総合案内横にキッズスペースの案内表示を設けておりますが、目立ちにくい色合いや伝わりづらい図記号となっているものがございます。

市役所を訪れる多くの方にキッズスペースを知っていただき、必要な方に利用していただけるよう、色合いを濃くする、大きな文字にする等工夫し、より分かりやすい表示となるよう検討してまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

#### ○大前晋観光経済局長（登壇）

私からは、6項目めについてお答えいたします。

まず、FAMツアーについてでございますが、姫路フィルムコミッションではこれまでに2,500件を超える撮影支援を行ってきており、近年は海外作品の誘致にも重点を置き取り組んでいるところでございます。

国際映画祭でのプロモーションに加え、令和7年度に初めて海外の映像関係者を招聘するFAMツアーを実施した結果、ハリウッド関係者をはじめ、タイ、カナダの制作チーム計4件の受入れを行いました。

うち、現時点で放映されたのはタイの若者向け人気ドラマ「Forever You Part 2」の1件で、

姫路城や好古園、旧藤森家住宅などで撮影され、放送後に観光客からロケ地への問合せが寄せられるなど、一定の成果があったと評価しております。

こうした成果を踏まえ、今後は、国際映画祭や国際商談会への出展を一層強化してまいりたいと考えております。

次に、フィルムコミッション事業の予算強化につきましては、議員ご指摘のとおり、映画やドラマなどロケ地の聖地巡礼による経済効果が大きいことから、本市の観光戦略プランにおきましても、コンテンツの磨き上げの柱の1つとしてフィルムコミッション事業の推進を掲げているところでございます。

令和8年度に姫路フィルムコミッションが設立25周年を迎えることから、予算を増額して市民啓発や映画・ドラマの誘致に向けた取組を強化してまいります。

次に、映画「ラドンの奇跡」の海外上映や国際映画祭への出品計画でございますが、映画の配給につきましては本市が直接関与することは難しく、また、「ラドンの奇跡」の海外展開も現時点では把握しておりません。

一方で、映像を活用した地域魅力の海外への発信は非常に重要であると認識しており、今後もその具体的な手法につきまして、継続して検討を進めてまいります。

最後に、国際ブランド力の向上につきましては、今後は、海外映像作品の誘致と本市を題材とした作品の海外発信を一体的に推進し、国際ネットワークの拡充や多言語化でのロケ地マップの作成、有名インフルエンサーやSNS等を活用した戦略的な情報発信を展開することで、本市の国際ブランド力のさらなる向上を図ってまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

村田危機管理担当理事。

#### ○村田泉危機管理担当理事（登壇）

私からは、7項目についてお答えいたします。

本市は、地形的に南北に長く、島嶼部から市街地、山間部まで多岐にわたっており、同一市内であっても、地域によっては天候が大きく異なる場合があります。

現在、神戸地方気象台から発表される気象警報や注意報は姫路市全域を対象としたものとなっており、地域の実態と気象情報の乖離が生じるケースがあることは課題であると認識していただいております。

そのため、地域特性に合わせた予報区とすることにより、避難情報の発令判断をよりの確に行えるなど、防災対応の

精度を高めるとともに、地域ごとでの休校やイベント中止の判断などきめ細やかに対応することも期待できます。

本年1月、本市に大雪警報が発表された際には、天候に大きく地域差が生じたことから、これまでに神戸地方気象台に対して、本市における予報区の細分化の可能性について相談を行っております。

これに対し、気象台からは、「過去の気象データの詳細な分析や予報精度の検証などが必要となるため、結論に至るまでには一定の期間を要し、今後の分析結果による」としながらも、「細分化できる可能性はある」との見解をいただいております。

本市といたしましても、今後、気象台と連携を密に図りながら、具体的な協議を進め、防災体制のさらなる強化に努めてまいります。

以上でございます。

#### ○石堂大輔議長

21番 中西祥子議員。

#### ○中西祥子議員

それぞれご答弁ありがとうございました。

1点、学校のプールの授業についてなんですけれど、アンケートの結果からも満足度が大変皆さん高いということで、私も、今導入されているところの保護者の方からもそういうふうにお聞きしていますし、先生方で、数名知ってる先生方も、やっぱりすごく管理が大変だったので、仕事の量としても助かっているということをお聞きしています。

今後の予定なんですけれど、1年間で組んでいけるので、また、どんどんこう学校を増やしていけるのかなと思うんですけれど、やっぱり姫路市の中に外部のスイミングスクールがない地域とかやっぱり遠いところとかもありますし。ただ、これをまだしてないところの保護者の方からは、やっぱり差が、地域内で姫路市内で、知り合いの人が行ってる、まだ始まっていないという所もあるので、どういう計画で今後進んでいくのかというところを教えてくださいたいのと、後、学校間共用っていう、小中学校が今一緒になってますけれど、そこは今は学校の先生が指導されているのでしょうか。

その辺りと今後スクールに行く場合は、その専門のコーチが教えたりすると思うんですけれど、今後、その学校にコーチに来ていただくとか、そういう計画があるのかも教えていただきたいと思います。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

まず、お答えいたします。

1点目につきましては、老朽化の著しい学校から外部委託や学校プールの供用等を考えております。今後は事業を拡大していく方針で進めていきたいというふうに思っております。

2点目、共用の学校につきましては、現在は教職員が指導しているところでございます。

公平性というところではございますけれども、反対に、委託をしていくところの受入先のキャパ等もございまして、今後そういう関係機関とはしっかりと話を進めていきたいというふうにも思っておりますし、今までは学校水泳って夏だけだったんですけども、この外部委託することによって通年使えることもできるっていうような考えも持っておりますので、その辺り、これから委託先、関係機関ともしっかりと連携をとって考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、中西祥子議員の質疑を終了します。